

平成28年11月24日

高次脳機能障害の基礎知識

～症例から対応策を考える～

船橋市デイサービス勉強会
トータルリハセンター
作業療法士 森田武志

本日の内容

1. 高次脳機能障害とは？
2. 高次脳機能障害の主な症状
3. 事例紹介（グループディスカッション）
4. 対応について（グループディスカッション）



1. 高次脳機能障害とは？

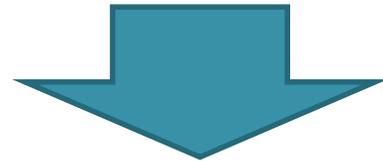
高次脳機能障害と認知症の定義

【高次脳機能障害の定義】

学術的には、脳損傷が原因の失語・失行・失認や記憶障害など各種の認知機能の障害を高次脳機能障害と定義している。

【認知症の定義】

脳血管疾患、アルツハイマー病その他の要因に基づく脳の器質的な変化により日常生活に支障が生じる程度にまで記憶機能及びその他の認知機能が低下した状態



定義としてはほぼ同じ

高次脳機能障害の行政的な定義

脳損傷が原因となる認知障害
(学術的・医学的な定義)

- 失語症
- 失行症
- 失認症
- 認知症

行政的な定義

- 記憶障害
- 注意障害
- 遂行機能障害
- 社会的行動障害

厚生労働省の高次脳機能障害診断基準

I 主要症状等

- 1 脳の**器質的病変**の原因となる事故による受傷や疾病の発症の事実が確認されている。
- 2 現在、**日常生活または社会生活に制約**があり、その主たる原因が**記憶障害、注意障害、遂行機能障害、社会的行動障害**などの認知障害である。

II 検査所見

MRI、CT、脳波などにより認知障害の原因と考えられる脳の**器質的病変**の存在が確認されているか、あるいは診断書により脳の**器質的病変**が存在したと確認できる。

III 除外項目

- 1 脳の**器質的病変**に基づく認知障害のうち、身体障害として認定可能である症状を有するが上記主要症状（I-2）を欠く者は除外する。
- 2 診断にあたり、受傷または発症以前から有する症状と検査所見は除外する。
- 3 **先天性疾患、周産期における脳損傷、発達障害、進行性疾患**を原因とする者は除外する。

IV 診断

- 1 I～IIIをすべて満たした場合に高次脳機能障害と診断する。
- 2 高次脳機能障害の診断は脳の器質的病変の原因となった外傷や疾病の急性期症状を脱した後において行う。
- 3 神経心理学的検査の所見を参考にすることができる。

高次脳機能障害と認知症の違い

【高次脳機能障害】

発症や受傷を期に発症し、進行的に悪化することはなくリハビリテーションにて症状改善が期待できる。

【認知症】

認知機能が徐々に低下していく。



2. 高次脳機能障害の主な症状

記憶障害

記憶とは・・・

保存された体験が再生、再現されること

①情報の入力（覚えること）

②情報の処理、保存

③想起する

どれか一つが障害されれば記憶障害と呼ぶ

記憶の分類

陳述記憶

※意識に想起され、その内容をイメージ化したり、言葉で表現できるもの

非陳述記憶

※情報の再生が意識に上がらず行為として表現されるもの

エピソード記憶

※特定の時間、場所で経験した個人的体験（自伝的記憶）あるいは事件などの一般的社会記憶

意味記憶

※事実や概念、単語の意味などいわゆる知識のこと

記憶障害の具体例

- 今日の日付がわからない、自分のいる場所がわからない
- 物の置き場所を忘れたり、新しい出来事が覚えられない
- 何度も同じことを繰り返し質問する
- 一日の予定を覚えられない
- 自分のしたことを忘れてしまう
- 作業中に声をかけられると、何をしていたか忘れてしまう
- 人の名前や作業の手順が覚えられない

注意障害

- **選択性**
対象を選ぶこと
- **持続性**
選んだ対象に注意を持続させる
- **分配性**
複数の対象へ注意を配分する
- **転換性**
対象を切り替える

注意障害の具体例

- 気が散りやすい
- 長時間一つのことに集中できない
- ぼんやりしていて、何かするとミスばかりする
- 一度に二つ以上のことをしようとする
と混乱する
- 周囲の状況を判断せずに、行動を起こそうとする
- 片側にあるものだけを見落とす

半側無視

- ・ 通常右半球障害による左半側空間無視が多いが、優位半球が右側の場合、右半側空間無視も起こり得る。
- ・ 半盲や感覚障害を合併することが多く判別に注意が必要！！
- ・ 感覚障害以上に半側空間からの刺激を認知できない。

例えば・・・

半盲では見えない側の視野を暗く認識できているが、半側空間無視では見えないこと自体を理解できない。

遂行機能障害

遂行機能とは・・・

問題解決を含む目標解決を含む目標達成プロセスの実践能力のことで、目標設定、計画の立案、実行、さらに成果をモニターしながら行動を制御、修正する諸機能が含まれる。

遂行機能障害の具体例

- 自分で計画を立てられない
- 指示してもらわないと何もできない
- 物事の優先順位をつけられない
- いきあたりばったりの行動をする
- 仕事が決まったとおりに仕上がらない
- 効率よく仕事ができない
- 間違いを次に生かせない

社会的行動障害

- ①欲求コントロールの低下
- ②対人技能の拙劣さ
- ③意欲・発動性の低下
- ④抑うつ・感情失禁
- ⑤気づきがない

社会的行動障害の具体例

- すぐ怒ったり、笑ったり、感情のコントロールができない
- 無制限に食べたり、お金を使ったり、欲求が抑えられない
- 態度や行動が子供っぽくなる
- すぐ親や周囲の人に頼る
- 場違いな行動や発言をしてしまう
- じっとしてられない



3. 事例紹介

事例がどの障害に当たるか考えてみましょう！！



4. 対応について

高次脳機能障害への対応

I 家族・周囲の人が高次脳機能障害を理解する。

以前と人が変わってしまった、今まではできていたことができなくなってしまった、と様々な変化がある。まずは、その**変化を理解する**ことから対応が始まる。

II 目に見えない障害を想像する

高次脳機能障害を持つ方の**行動や反応に興味**をもって、「どうしてそのような行動をとっているのか」「なぜこんな風に反応するのか」と想像力を働かせることが、その人への適切な対応を探る第一歩となる。

III 忍耐力をもって接する

適切な対処法を繰り返して実行して、その結果、毎日の生活の中で、できることが一つ一つ増えていく。繰り返し行って習慣にしていくことは非常に手間がかかり、根気がいる。

すぐに結果を求めて、本人を追い込んでしまうことがないように、**忍耐力を持って接する**ことが大切である。

IV 環境を整える

高次脳機能障害を持つ方は周囲の様々な情報を受け取ることが苦手になるため、その方にあわせて**生活空間を整えたり、対応する人（家族、関係するスタッフ）が適切な声かけや支援方法を統一**することが大切である。

V 代償手段を身につける

脳の失われた機能を他の方法（**タイマーや手帳、作業の手順表**など）で置き換えることが効果的な場合がある。



事例から対応方法を考えよう！

記憶障害への対応

I 新しいことを覚えるためには…

- 一度に覚える情報を少なくし、**反復・復習**して、覚える。
- 言葉だけではなく、**五感を活用**し、得意な記憶方法を用いて覚える。
- 誤りをさせないように、正しいことを繰り返し行う練習方法が効果的。

II 環境を整える

- 行動をパターン化**して、**日課通りに行動**するようにする。
- いつも使う物は置く場所を決めて**、**使ったら戻す習慣**をつける。
- 大切は約束や予定は**目につく場所に書いておく**ようにする。

III 記憶の代償手段を利用する

- 情報を記録する：**ノート、カレンダー、ホワイトボード**、ICレコーダーなど
メモをまめにとる→記憶しやすくなる。忘れたことを思いだしやすくなる。
- 行動の開始を助ける：**タイマー、目覚まし時計**など→重要な要件に気づきやすくする。
- スケジュール管理：**スケジュール帳**、携帯電話のスケジュール機能など

注意障害への対応

I 注意散漫にならず、集中するためには…

- なるべく**簡単な作業から始める**。
- 同時に複数の作業を与えず**、一つ一つ行えるようにする。
- 集中する時間を少しずつ延ばしていく。
- 1つの作業をずっと長く行わせるのではなく、いろいろな作業を組み合わせ**て興味を持たせる**。

II 環境を整える

- 何か行う時は、**静かで、整理整頓した場所**で行う。
- 注意事項は紙に書いて、**目につく場所に貼っておく**。

III 注意の代償手段を利用する

- 部屋の入口や生活の動線に目印**をつけ、注意を向けやすくする。
- 作業の手順を段階的に示した**手順表**を利用する。

遂行機能障害への対応

I 行動がスムーズに行えるようにするためには…

○指示は具体的にポイントをわかりやすく伝え、行う作業を言葉に出して、確認する習慣をつける。

○時間に余裕をもって計画を立てる。

○毎日の行動をパターン化し、単純な作業から練習させ徐々に行動内容を高度にしていく。

○日常生活や仕事内容の段取りをマニュアル化して、手順を確認しながら繰り返し練習する。

II 環境を整える

○行うべき行動が目に見えるように張り出しておく。

III 遂行機能の代償手段を利用する

○一つの課題を実施するための作業手順表と、自分で行動開始するための、アラーム・タイマーの活用する。

社会的行動障害への対応

I やる気がない、自分から何かを始められない場合には…

- 本人に対して「なまけている」と言わないようにする。
- すべき活動や仕事の**チェックリストを作成**して、具体的に示す。

II 感情のコントロールができない場合には…

- 不適切な行動は怒ったり、叱ったりせず、**はっきり指摘**するようにする。
- 興奮している時は無理やりしずつめず、**席をはずしたり、話題を変えたり**する。

III 行動がコントロールできない場合には…

- 何かを始める前には、**立ち止まって考える習慣**をつける。
- 問題行動のきっかけになっている原因を探し、避けるようにする。

IV 自分の障害に気づかない場合には…

- できないことばかりに目を向けずに、**できたことを褒める**ようにする。
- 一緒に落ち込まない**ようにする。
- 直接的に言わずに、**本人が自分で気づくような機会を工夫**する。